

## 本部等運営訓練(初動対応訓練)実施要領(素案) 【原子力安全対策課】

### 1 目的

島根県と合同で、島根原子力発電所における警戒事象発生及び施設敷地緊急事態、全面緊急事態への進展時における島根県・米子市・境港市及び各関係機関等との連携要領及び初動対応要領を確認する。

### 2 主要訓練項目

- (1)避難車両手配の手順の確認
- (2)住民への情報伝達に係る検証
- (3)関係機関との情報共有手順の確認

### 3 実施日時

令和7年~~10月27日(月)~~—12月24日(水)

### 4 実施場所

鳥取県庁、西部総合事務所、原子力環境センター、米子市役所、境港市役所 等

### 5 実施機関

鳥取県、米子市、境港市、原子力防災関係機関、中国電力株式会社 等

### 6 訓練内容

- (1)災害対策本部の運営  
地震発生に伴う初動対応及び事態進展に応じた各防災機関における対応の手順の確認と、関係機関との通信連絡訓練を行う。
- (2)TV会議等の実施  
主要段階において、関係機関間のTV会議を開催する。
- (3)現地災害対策本部の運営  
現地災害対策本部(西部総合事務所)の運営と災害対策本部との連携確認を行う。